

# 【半田市公立保育園・こども園】 主食・副食費の減額制度に関するお知らせ

夏季休暇や年末年始における計画的なお休みを取得する場合など、長期休暇中に、お子様が給食を必要としない日数分の主食・副食費を減額する制度を始めます！

制度の詳細は次の通りです。

## 主食・副食費（3歳児以上）

主食費：1,000円/月額

副食費：5,300円/月額※市町村民税非課税世帯など一部の世帯は免除

## 減額の適用条件

開園日（月～金）を連続して5日以上お休みする場合、主食・副食費を減額します。

※土・日・祝は含みません。

## 申請方法

お休みする月の前月20日までに保育園欠席事前申告書（別紙）をお通りの園に提出してください。

## 減額方法

★減額する金額を申告書提出日の翌月の請求時に差し引いて請求します。

（計算基礎：日割単価（主食費：50円、副食費：265円）×欠席日数）

○開園日を連続して5日休む場合：

減額 1,575円（（50円+265円）×5日）

請求額 4,725円（6,300円-1,575円）

## 注意事項

・事前に申告書の提出がない場合や20日以降の申告については、いかなる場合でも減額対象とはなりません。

・欠席申告した日に登園した場合は、減額は受けられません。

この場合、減額した金額を追加で請求します。

ご不明な場合はお問い合わせください。